

# 埼玉県報



埼玉県発行

## 目次

### 告示

- 鴻巣都市計画生産緑地地区の変更 (みどり自然課) 一
- 草加都市計画生産緑地地区の変更 ( ) 一
- 管理美容師資格認定講習会の指定 (生活衛生課) 一
- 4Kデジタルシネマプロジェクト機器等の貸借に関する入札公告 (彩の国ビジュアルプラザ) 一
- 児玉北部土地改良区の役員就退任届 (本庄農林) 三

- 鴻巣市北鴻巣駅西口土地区画整理事業の事業計画の変更認可 (市街地整備課) 四
- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築指導課) 四
- 県道志木停車場線の供用の開始 (朝霞県土) 四
- 県道岩殿観音南戸守線の区域の変更 (東松山県土) 五
- 開発行為に関する工事の完了公告 ( ) 五
- ( ) (杉戸県土) 五

## 告示

### 埼玉県告示第六十六号

鴻巣市から鴻巣都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当

該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十年一月十五日

埼玉県知事 上田清司

### 埼玉県告示第六十七号

草加市から草加都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十年一月十五日

埼玉県知事 上田清司

### 埼玉県告示第六十八号

美容師法(昭和三十三年法律第百六十三号)第十二条の三第二項の規定により、管理美容師資格認定講習会として次のとおり指定した。

平成二十年一月十五日

埼玉県知事 上田清司

### 埼玉県告示第六十九号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十年一月十五日

埼玉県知事 上田清司

#### 1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量  
4Kデジタルシネマプロジェクター機器等の貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間  
平成20年3月1日(土)から平成25年2月28日(木)まで。ただし、翌年度

#### 一 講習会の主催者

東京都港区虎ノ門一丁目二十六番五号  
財団法人美容師美容師試験研修センター

#### 二

#### 講習日程及び講習会場

イ 平成二十年五月十三日～五月二十七日までの間のうち三日間

さいたま市浦和区仲町三丁目五番地一号

地一号

埼玉県県民健康センター

ロ 平成二十年六月三日～六月二十四日までの間のうち三日間

さいたま市浦和区仲町三丁目五番地一号

埼玉県県民健康センター

#### 三 受講料

一万四千元

以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(4) 履行場所

埼玉県彩の国ビジュアルプラザ

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成18年埼玉県告示第1543号)に基づき、「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要領(平成8年6月13日付け出物第180号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要領(平成19年3月27日付け出物第1153号)に基づく指名除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒333-0844 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号 埼玉県彩の国ビジュアルプラザ総務・運営担当 堀尾典司 電話048-265-2502(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成20年1月23日(水)まで(1)の交付場所において交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号 埼玉県彩の国ビジュアルプラザ 4  
階研修室1

イ 日時

平成20年1月21日(月)午後2時

(4) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県川口市上青木3丁目12番63号 埼玉県彩の国ビジュアルプラザ 4階研修室1

イ 日時

平成20年2月5日(火)午前11時

(5) 郵送による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法

ア あて先

〒333-0844 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号 埼玉県彩の国ビジュアルプラザ総務・運営担当

イ 受領期限

平成20年2月4日(月)午後5時(必着)

ウ 提出方法

書留郵便によること。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(2) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を平成20年1月29日(火)までに3(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならぬ。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならぬ。

(3) 入札の無効  
次に掲げる入札書は無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書  
イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書  
ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書  
(4) 契約書作成の要否  
要

(5) 落札者の決定方法  
財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 競争入札参加資格の付与  
2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、埼玉県出納局物品管理課登録担当(電話048-830-5775(直通) F330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)に提出すること。

(7) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

埼玉県告示第七十号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、児玉北部土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十年一月十五日

埼玉県知事 上田清司

一	就任		
職名	氏名	住所	
理事	久保田包房	本庄市児玉町蛭川一二二番地	
同	井上誠一	同 八三六番地	
同	真尾春信	同 一九七番地	
同	毛呂保之助	児玉町上真下三七一番地	

理事	吉田正人	本庄市児玉町上真下三六七番地二
同	吉田春正	同 三五二番地二
同	長谷川英夫	同 児玉町下真下八二番地
同	黒沢一	同 六九〇番地一六
同	山下武治	同 児玉町吉田林四七二番地四
同	出牛一	同 四八三番地
同	竹澤友吉	同 児玉町入浅見七三九番地
同	坂田守司	同 児玉町下浅見六八七番地一
同	蓮文夫	同 四七〇番地
同	小林誠	同 児玉町高関二八番地一
同	高橋幸雄	同 今井一一八八番地
同	植竹宏文	同 四方田一七九番地
同	日向義光	同 東富田二六一番地一
同	笠原政尚	同 西富田四八三番地
同	金井佐一	同 児玉郡上里町大字嘉美五一二番地
同	小柏儀一	同 本庄市児玉町秋山一四五六番地一
監事	渡邊金四郎	同 児玉町蛭川八七番地
同	田島威博	同 児玉町上真下一五三番地
同	青木茂	同 児玉町下浅見六九一番地
二退任		
職名	氏名	住所
理事	小林誠	本庄市児玉町高関二八番地一
同	坂田守司	同 児玉町下浅見六八七番地一
同	井上仁平	同 児玉町蛭川一二六〇番地
同	荻野竹之助	同 九七番地一
同	関根太一	同 一一四番地一
同	福島竹男	同 一一九番地
同	久保田包房	同 一二二番地
同	三友悦雄	同 児玉町上真下三九七番地
同	毛呂保之助	同 三七一番地
同	小川さと江	同 一〇一二番地
同	堀口輝夫	同 七二二番地一

理事 吉田 春正 本庄市児玉町上真下三五二番地二  
 同 黒沢 一 同 児玉町下真下六九〇番地一六  
 同 関根 良作 同 同 一六〇番地  
 同 長谷川 英夫 同 同 八二番地  
 同 鈴木 栄一 同 同 六九〇番地二〇  
 同 新井 勝彦 同 同 西富田四六九番地  
 同 岡 芹 正治 同 同 今井六七六番地  
 同 鈴木 良夫 同 同 一一七五番地  
 同 高橋 幸雄 同 同 一一八八番地  
 同 金井 佐一 同 同 児玉郡上里町大字嘉美五一二番地  
 同 小柏 儀一 同 同 本庄市児玉町秋山一四五六番地一  
 同 渡邊 金四郎 同 同 児玉町蛭川八七番地  
 同 田島 威博 同 同 児玉町上真下一五三番地  
 同 内田 勉 同 同 今井九三九番地一

埼玉県告示第七十一号  
 土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第三十九条第一項の規定により、土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。  
 平成二十年一月十五日

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第三号  
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、平成二十年一月十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
志木停車場線	志木市本町五丁目二二三番二〇地先から志木市本町五丁目一九九四番三地先まで	平成二十年一月十九日	延長 三四〇・五五メートル

埼玉県知事 上田 清司  
 一 組合の名称  
 鴻巣市北鴻巣駅西口土地区画整理組合  
 二 事業施行期間  
 平成十七年十二月九日から平成二十三年三月三十一日まで  
 三 施行地区  
 鴻巣市箕田字苗木、字竜泉寺の各一部  
 四 事務所の所在地  
 鴻巣市本町二丁目二番二号  
 五 設立認可の年月日  
 平成十七年十二月九日  
 六 変更認可の年月日  
 平成二十年一月十五日

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。  
 平成二十年一月十五日  
 埼玉県知事 上田 清司  
 一 許可番号  
 平成十九年十月二十三日 指令東整第一九〇一〇七〇号  
 二 検査済証番号  
 平成二十年一月十日第九十三号  
 三 開発区域に含まれる地域の名称  
 比企郡鳩山町松ヶ丘一丁目一四八六一二四、一四八六一四一五の一部  
 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
 東京都豊島区東池袋四丁目二六一一〇  
 株式会社 ファミリーマート  
 代表取締役社長 上田 準二

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十年一月十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年一月十五日

埼玉県東松山県土整備事務所長 谷口建一

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 岩殿観音南戸守線
- 三 道路の区域

新	旧	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
	東松山市大字高坂字反町一〇八番二地先から同市大字高坂字反町一一五番一地先まで	区 間	一五・〇八 〽一九・九四	一四六・〇〇	土地区画整理事業 本件は歩道内への埋設管設置等の工事のための迂回路の設置である。
			一八・八〇 〽二一・〇〇		

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年一月八日  
第一九〇一四二号

三 開発区域に含まれる地域の名称  
比企郡吉見町大字北吉見字三拾三耕地一九四八―二、一九五〇―二

一 許可番号  
平成十九年十月三日  
第一九〇〇二六〇号

二 検査済証番号

の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

五―二八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
比企郡吉見町大字北吉見一九八〇西嶋 正男

一 許可番号  
平成十九年十二月三日  
指令杉整第一九〇一八三〇号

二 検査済証番号  
平成二十年一月九日  
杉整第一四五八―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称  
北葛飾郡杉戸町大字下野字山合九四

埼玉県杉戸県土整備事務所長 榎本 恵樹

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都練馬区石神井町二丁目二六番一―一  
一建設株式会社 代表取締役 小泉 公善

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一―号 〇四八―八二四―二二―一(代表)
印刷所	埼玉新聞社 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01 /BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 〇四八―八六―二二九―一(代表)